

令和3年度町長施政方針

■招集挨拶

本日ここに、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきまして、現状をご報告いたします。去る1月対策本部を立ち上げ、準備に取り組んでまいりました。先日、国より4月12日から高齢者に対してワクチン接種を始めると発表があり、町においても更に万全の体制をもって臨むため、3月1日付でコロナワクチン接種推進室を設置いたしました。

現在、集団接種会場を「豆山の郷」とし、設置許可申請中であります。

許可があり次第、3月中には高齢者に案内をし、国の動きと連動し、順次接種させていただきたいと考えております。

また、地方創生臨時交付金、第3次補正分を活用したコロナ対策事業につきましては、現在精査しているところですが、決定次第、議員の皆さまにご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、来年度は私が就任して3年目となります。私は就任当初より、河合町を「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」にしたいと言ってきました。

また、町民に、夢、誇り。行政に、知恵、覚悟を旗印に取り組んでまいりました。

その考えの元、組織体制が新しいことにどこまで対応できるか、いわゆる組織力を見定めること、職員の仕事に対する姿勢を見定めることを視点とし町の現状と職員及び町組織体制の再確認をすることから始めました。

まず初めに、町広報誌のリニューアルです。町広報誌は、行政と住民をつなぐ重要なツールです。町議会議員時代「広報誌があまり読まれていない、役場の職員が何をしているのか見えてこない」など多くの皆様からの声を聞いていました。そこで、先ず新たな経費をかけずに広報誌のテコ入れと、町職員を紹介すると同時に役場が何をしているところなのかを知っていただく事に広報誌を活用することにしました。職員を紹介することにより、職員が、町行政が住民のためのものであることを再認識するきっかけにもなると考えたのです。同時に、職員の意見を聞く場の設定、職員と住民が触れ合う役場コンシェルジュ研修等、まさに出来ることからやるを実践いたしました。

同時に、若手職員にテーマを決め検討グループなどを積極的に開催させました。2年目に入り、職員とより一層の対話に努めました。

そこで、町行政の問題点を職員自らが指摘し改善策を提案するシステムを構築いたしました。

行政の透明化を進めるためには、なくてはならない取り組みであると自負しております。早速、具体的な提案がなされ、すぐにできることは早速実施すると同時に、早急に

実施すべき事柄は来年度予算にも幅広く反映させる事が出来ました。

職員が自ら考え提案実施するシステムが動き出したのです。

また、町の情報を出来る限り知っていただくと同時に、町民の皆様方のご意見を幅広くお聞きするため、令和2年4月に「広報広聴課」を新設いたしました。さらに、小単位のタウンミーティングとして、河合町出前講座を実施することにしました。

コロナ禍で想定通り実施することは出来ませんでした。福祉事業ボランティアリーダーの方々、子育て世代のお母さん方、お父さん方等、広報誌に取り上げる取材を兼ねて貴重なご意見をいただく場を設定することが出来ました。

広報発信では SNS をフル稼働させ、情報網を張り巡らせた結果、元ゾゾ代表：前澤さんの呼びかけにいち早く対応でき、500万円のふるさと納税をいただくこともできました。

また、公共施設の電力契約の見直しや、団体への補助金の必要性の精査等を指示するとともに、職員の給与カットをこれまでの給料だけでなく、期末勤勉手当も対象とするなど、一定の財源確保にも努め、令和元年度決算において、赤字を回避することができました。

まもなく、令和2年度の決算時期になりますが、何とか黒字決算で、財政調整基金にも積み立てることになる予定だと報告を受けております。

来年度は、就任3年目、私の「カラー」を出せる具体策に着手し“まちを元気にするサイクル”を起動させる所存です。

その構想を「河合愛 AI 構想」と名付け発表することにいたしました。毎年度、検証・見直しを行うと言う意味では完成形とは言えないかも知れません。しかし、それは河合愛 AI 構想の特徴のひとつである、社会経済情勢への柔軟な適応性というメリットでもあります。新型コロナウイルス感染症のようなこれまで経験したことのない対応にもアジャスト（調整）できます。

くしくも、今秋をめどに「イオン西大和店」が閉館するということが報道されました。大変ショックを受けております。

と同時に、その代替機能をどのように確保するか、大難題が肩にのしかかってきました。

しかし、この問題も「河合愛 AI 構想」の持つアジャスト（調整）機能を有効に活用し、解決に向けて、議員各位、町民の皆様にもご意見をいただきながら一丸となって乗り切ってまいりたいと考えております。

よろしくお申しあげます。

前置きが長くなりましたが、今議会には、これまで申し上げました、私の理念を基軸に、地球的規模の課題であります「ウイズコロナ」を念頭に令和3年度の当初予算案及び関連議案を提出しました。

新年度における町政の展望と先ほど来、述べてまいりました私の基本理念に基づく方

針及び施策の一端をご説明させていただきます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■はじめに：河合愛 AI 構想

私はまず最初に「河合愛 AI 構想」を掲げております。これは先に述べた通り、これまで町行政と町民の皆様方が共同で作ってこられた「河合町夢ビジョン」「河合町街再生総合戦略」を礎として、河合町の豊富な資産を再認識し、更にそれらを活用して新たな資産と魅力を形成していくことで、「まちの魅力を向上」させ、その誘引による「人口安定・定住促進」を図ることにより、「健全財政」と「新たな施策の導入」という、“まちを元気にするサイクル”を生み出すことを目的としています。

このサイクルに沿って基本計画と実施計画を定めて構想を実現していく所存です。

既にご案内の通り、「河合愛 AI 構想」は、その基本理念である、「人に優しい、人情あふれる町 温かい町」とイメージできるまちであり続けられるように各施策を展開していくものです。

そこで、新年度では、町民の皆様と共に「夢を語り 愛をあつめ 知恵を出し合う」、そのようなタウンミーティングを小さな単位で開催し、「河合愛 AI 構想」に磨きをかけて参ります。

河合町の人口は、年々減少していることは事実ですが、平成30年度には、社会増減が増加に転じるなど、平成27年度に人口減少対策を目的として策定された「河合町街再生総合戦略」を着実に実施してきたことが、裏付けられた形となっています。

「河合愛 AI 構想」は、この結果を踏まえて地方創生の取り組みも一体的に推し進めて参ります。

■予算の姿

それでは、予算の全体像についてご説明申し上げます。本町の財政状況は、住民の高齢化や人口減少などにより町税の増収が見込めない状況の中、歳出では社会保障関連経費や公共施設・社会インフラの老朽化対策費などの増加が見込まれるなど、依然厳しい状況にあります。

このような状況の中、令和3年度予算につきましては、引き続き行財政の健全化に向けた努力が必要との認識の下、一定水準の行政サービスを確保するとともに、「河合愛 AI 構想」に沿った、将来に繋がる施策を、着実に進めることが重要であることから、限られた財源の中でも「やれることからやっていく」の観点を基本として予算編成を行いました。

その結果、一般会計当初予算の総額は、64億8千2百万円で、前年度に比べ1億6

千2百万円、2.6%の増額となっています。

歳入面では、町税がコロナ禍の影響などにより約7千3百万円の減収になるものの、地方財政対策により地方交付税と臨時財政対策債の合計額は昨年度予算より1億8千9百万円、8.5%の増額、令和2年度の現計予算に比して約1億7百万円、4.6%の増額となり、主要一般財源を確保することができました。

しかしながら、歳出面では、まだまだ柔軟な財政運営をおこなうことは難しい状況です。

令和3年度予算編成においては、団体補助金をはじめ個々の支出を厳しく精査しました。人件費においては、職員の減員と退職手当組合負担金などにより約4千5百万円の減額となりました。

その結果、後ほど説明いたしますが、これまで懸案であった課題解決に必要な施策は少額予算ではあるものの、新規事業として提案させていただくことができました。

また、職員の給与削減は、条例の一部改正を提案させていただいている通り、継続することとしました。しかしながら、令和2年度の給与改定での期末勤勉手当の支給率引き下げを考慮して、削減率については、特別職を除き、0.5%緩和致しました。

さらに、職員による草刈りにつきましては、これまでの議論を踏まえ、年3回のうち2回は業者発注とし、残り1回については職員の研修及び職員間の交流の場として実施することとしました。

また、先に議会よりご提案をいただいておりますが、町政全般の法律問題に迅速かつ的確に対応し、職員の負担軽減と円滑な行政運営を図るため、弁護士資格を有する者をリーガルサポーターとして任用することとしました。

■主な施策

さて、先ほど来、述べております通り、河合町を愛溢れる町にしたいと考えております。そこで、事業実施サイクルを提唱した「河合愛 AI 構想」において、5つの「愛」のある目標を掲げさせていただきました。「暮らし愛」、「支え愛」、「学び愛」、「話し愛」、「関わり愛」の5つの目標であります。

そこで、令和3年度の主要な取り組みについて、その5つの目標の視点にとりまとめご説明申し上げます。

■「暮らし愛」

まず、「暮らし愛」についてです。

□ファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進

ファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進については、「河合愛 AI 構想」の重点施策と位置づけています。

現在、皆様にご利用いただいております、中央公民館や町立体育館をはじめとする公共施設は、老朽化に加え、耐震性能を有していない建物があるなどの現状を踏まえ、耐震補強及び必要な改修が急を要する状況にあります。

そこで、皆さまに安心して活動を行っていただく場を提供するために、既に耐震補強工事が完了している、旧第三小学校の利活用に着目しました。旧第三小学校のスペースは、中央公民館と町立体育館の機能を移転するだけでなく、更に防災の拠点施設とすると同時に、町民が多世代にわたり利用できる魅力ある複合施設とすることができます。

そのため、令和3年度には中央公民館と町立体育館の機能移転にかかる調査検討及び設計業務に着手し、スピード感をもって順次整備を進めてまいります。

また、公共施設再編の第1歩として、施設利用の合理化・経費の削減の観点から、心の交流センターと児童館を統合し効率的な運用に努めると共に、令和3年度は耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強や改修に取り組んでまいります。

□住民の安心・安全

安心と安全に対する対策の充実も、町の魅力を形成する重要な課題です。

そこで、令和3年度は、緊急時に備え、身近にある町内のコンビニ5箇所にAEDを設置し、迅速な救命措置を施すことができる安心の増大を図ります。

また、防災に関する知識及び意識の向上を目的として、防災キャンプを開催いたします。

避難生活をキャンプ形式で疑似体験することにより、幼少期から防災の知識や経験を家族ぐるみで身につけることで、災害への対応能力向上だけでなく、将来的にはそうした子どもたちが次代の防災士となったり、防災組織の担い手となったりすることで、町の防災能力の継続的な向上を促進することができると考えます。

さらに、近年、頻発化、激甚化する豪雨や台風などの災害に対応し、住民等が自助・共助の意識を高め、災害時に適切な避難を行うなど「自らの命は自ら守る」行動を促すには、地区防災計画の作成が有効であると提言されるなど、地域の防災力を高める手法として地区防災計画の重要性が更に高まっており、地域住民による防災組織の構築と災害時における対応ができるよう地域住民が主体となって地区防災計画を策定する事の重要性を喚起します。

不毛田川の内水対策につきましては、奈良県による候補地の測量・地質調査が完了し、予備設計を実施している段階であります。並行して内水対策事業の効果や県と町の負担区分、また奈良県による不毛田川の河川改修工事の実施などに関して協議を進めているところです。協議が整った段階で、補正予算をお願いして、詳細設計、用地測量等の事業を進めてまいりたいと考えています。

不毛田川の内水対策は、住民の生命と財産を守る上で、なくてはならない事業であることから早期実現に向け、継続的な取り組みを進めてまいります。

また、道路・橋梁・ため池などのインフラメンテナンス（長寿命化、耐震化）につきましても、引き続き予防保全の観点により、点検・維持修繕などに努めてまいります。

□「暮らし愛」その他

池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園は、町の大きな資産です。四季折々の花々やイベントは更にその価値を高め来場者を誘引します。コロナ渦の中ではありますが、徹底した感染対策を施しながら、これらの来場者に町の魅力を発信するとともに、周辺史跡を活用するなど、奈良県と連携して更なる来場者の誘致に取り組めます。

ごみ処理につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設の令和7年の稼働に向けて、中継施設の整備と併せて取り組んで参ります

また、近年増加しております、空家対策につきましては、令和2年度に実態調査を完了しました。

そこで、空家等の基本的な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すべく、学識経験者・関係機関・地域町民からなる「河合町空家等対策協議会」を設置し、「空家等対策条例」及び「空家等対策計画」の策定を行い、適切な管理の促進による快適な住環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進、空家等の有効活用による移住・定住促進を目標に掲げ、各種対策を検討しながら「総合的な空家等対策」に取り組んでまいります。

■「支え愛」

次に、「支え愛」についてです。

□子育て・子育て環境の充実

子育て・子育て環境の充実については、「河合愛 AI 構想」において重点施策と位置づけています。

「かがやきの森こども園」が昨年4月に開園して1年が過ぎました。

開園当初は186名のこどもたちでスタートしましたが、好評を博し、年度末には198名のこどもたちが通うようになりました。

「かがやきの森こども園」への入園を目的に河合町に移住されたご家族がいらっしやると聞き及んでいます。非常に誇らしい事です。

こども園は、馬見丘陵公園に隣接し自然豊かな環境の中で、教育保育を行うことができ、豊かな心と生きる力の基礎を育む絶好の立地と言えます。

教育・保育要領には、「園児が生活の中で触れ合うことができる自然や動植物などの様々な環境が用意されなければならない。

このような環境の下で、直接的・具体的な体験を通して園児一人一人の発達を促して

いくことが重要である。

さらに園児の発達を促すための環境は、必ずしも園内だけにあるのではない。」と記されています。

開園と同時に、この優良な環境を活かし、子供たちのために近隣の住民の皆様が中心となって、豊かな心と生きる力の基礎を育む土台となる「森森ファーム」を設置していただきました。

令和3年度は官民一体となって「森森ファーム」の拡充を図り、農作物の栽培活動を継続的に体験できる環境を整えていきたいと考えています。

土に触れ泥んこになって農作物を育てる実体験は、まさしく大地に根をはって生きる子どもへの育成に繋がります。

また、地域の方の知恵と力をお借りして、「河合の子どもは、町ぐるみで育てる」河合愛AI構想の象徴ともいえる場になることを期待しています。

学童保育所については、保護者が放課後家庭に居ない児童への豊かで安心安全な時間の保障のため、重要な場であると考えます。

更なる、保育の質の向上を目指し、主任制度の確立、学童保育室の安全の確保と三密回避のために、3クラスから4クラスに増設し、体制を強化します。

子育て世代包括支援センターが設置され半年が経過しました。

保健師・保育士からなる専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応しています。

コロナ感染予防の周知と育児のお祝い品としてエコバッグなどを家庭訪問してお渡しする、「すこやか育児サポート事業」は大変好評であり、令和3年度以降も引き続き実施することとしました。

□「支え愛」その他

障害福祉においては、昨年10月に制定した手話言語条例に手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に努め、障がいがある人もない人も安心して生活できる社会の実現を目指します。また新たに策定した障がい福祉計画に基づき、障がいのあるなしにかかわらず、高齢になっても、どんな立場でも、自らの意思が尊重され、安心して自由に生活をするために、一人ひとりが多様な人のことを思いやることのできる「心のバリアフリー」を広げていきます。心のバリアフリーは、困っている人に気づくこと、声をかけることから始まります。そんなまちづくりを目指します。

次に、荒廃農地を活用した事業「たんぼの楽耕」については、多くの町民が参加するなど順調に推移していますが、新年度からは町外在住者にも募集を広げ、移住・定住促

進を目標に掲げ、新規就農に導く事業展開とともに、河合町への愛着を醸成して参ります。

河合町内で収穫した野菜などを直売する「産直市」は5千人を超える人が集う河合町オリジナルの一大イベントとなりました。

今年度は、コロナ禍で中止を余儀なくさせられましたが、ぜひ再開して欲しいとの声がたくさん寄せられています。

令和3年度は、コロナ対策に万全を期し、「春と秋の産直市」を開催したいと考えています。

特産品の開発として農業委員会が中心となり、地元生産者と協力して、ウーハン芋の栽培に取り組み、地産地消の根幹を担う学校給食への提供、ふるさと納税の返礼品にも活用して参ります。

町内循環ワゴン「すな丸号」については、設置から4年が経過しましたが、これまでにいくつかの課題が見つかっています。

そこで、令和3年度、これまでにいただいたご意見を基に、運行体制を見直し安心して快適に利用していただけるように努めて参ります。

■「学び愛」

次に、「学び愛」についてです。

□教育のまちづくり

教育のまちづくりについては、「河合愛 AI 構想」の重点施策と位置づけています。

政府は、公立小学校の学級編成を5カ年で全学年を35人学級とすることとしました。

本町では、少人数によるきめ細やかな指導体制とICT等の活用による新たな学びの場をいち早く整えるため、政府決定に先駆けて令和3年度から町独自の政策として35人学級に移行することとしました。

また、GIGAスクール構想により、令和2年度に校内LANの整備及び児童生徒1人1台端末の導入を行いました。

令和3年度は、その有効活用のため、ICT支援員を学校へ派遣し、児童生徒や教職員に対し、操作支援や効果的な授業実践に向けた提案、授業進行のサポート等を実施することとしました。

小中連携教育につきましては、小中9年間を見据えた子どもたちの育ちのため、教職員の研修や研究体制の充実、中学校教員の小学校教員の兼務辞令などの乗り入れ指導、小中学校の各種イベントの合同開催など、保護者や地域の方々も一体となって推し進めていきたいと考えています。

子供たちの語学力の向上を目的に実施している体験型プログラムである、イングリッシュ・エデュケーション・プログラムにつきましては、令和3年度も引き続き実施する

こととしました。

更に、新たに英語検定試験の受験を推奨するため、受験料の一部を助成することとしました。

放課後教育の充実として、各学校もしくは周辺の施設に（仮称）地域未来塾を設置し、放課後に大学生や元教員などの支援員の協力を得て、学習習慣を身につけるための学習支援を行うこととしました。

自ら学ぶ習慣が身につくことで、さまざまな問題解決を自分で考えることや、学力の向上に結びつくと考えています。

史跡大塚山古墳群は河合町を代表する文化財のひとつです。

令和5年度には古墳群のうちの大塚山古墳の公有化が完了する見込みです。

この町の財産を守るとともに、有効に活用するため、公有化完了に先立ち、保存活用計画を策定し、河合町の魅力発信とまちづくりにつなげていきます。そのため、組織の強化を目的として、新たに学芸員の採用を予定しております。

学校図書室及び図書館につきましては、わずかではありますが、図書購入予算を充実して、児童生徒の学びの支援と特色のある図書館をめざします。

□「学び愛」その他

現在、子ども・高齢者向けのスポーツ教室に、令和3年度より新たにバウンドテニス教室とスポーツ吹き矢教室を加え、世代を問わず気軽に軽スポーツを体験できる場を提供することとしました。

町民プールにつきましては、施設の老朽化等を踏まえ、やむを得ず閉鎖することとしました。

なお、これに代わる施策として、第二浄化センター県営プールの入場料の半額を補助するための経費を計上しました。

町民体育大会につきましては、近年、実施形態に関していくつかの課題が浮き彫りとなっています。

令和3年度、町制施行50周年を迎えることを機に、町民体育大会の実施形態を見直し、町内各所、各団体等が実施しているスポーツイベントを総合的に期間を決めまとめる等、新たなスポーツイベントとして再構築し、町民に健康増進やスポーツの楽しさを体験していただける行事としたいと考えています。

それに先駆け、劣化が激しく町民の皆さまにご不自由をおかけしていましたが、総合スポーツ公園内テニスコートにつきましては、改修工事を行い、安全に楽しくプレーしていただくこととしました。

■「話し愛」、「関わり愛」

次に、「話し愛」と「関わり愛」についてです。

令和2年度は広報広聴課を新設し、広報紙やホームページ、SNSなどによる情報発信を一層充実して参りました。

同時に、皆様のご意見を伺い町行政に活かすことを目的とした広聴機能は、コロナ禍の元、タウンミーティングを2回、広報誌への掲載のためのワークショップを数回実施しましたが、必ずしも当初の目的を達したとは言えず残念でありました。

令和3年度は、コロナ禍の状況をみながら、少数単位のタウンミーティングを実施したいと考えております。

さらに、文化や観光分野を総合的に発信する施策を充実したいと考えております。

町内に向けては（河合愛AI構想）にて定義付けられた「話し愛」「関わり愛」を通じて郷土愛を醸成すること。町外に向けては、県内市町村の中でも有数を誇る古墳等の史跡を活かし「河合町にはこんな魅力があるのだ！」と認識していただけるよう工夫を凝らし、発信して参ります。

また、河合町内には、様々な知識・見識・才能を有した方々が沢山いらっしゃいます。その方々は、河合町にとって、とても大切な宝物であると同時に人的資源とも言えるのではないのでしょうか。

既に、町立図書館には窓口に司書としてボランティアで対応いただいている「図書司書フェロー」の方々、総合福祉施設「豆山の郷」の空きスペースを活用して、豆山の郷を訪れた様々な人たちが集う場所として「豆山カフェ」の運営をしていただいている「豆山フェロー」の方々に活躍していただいています。

そのような方々を「河合パートナーフェロー：大切な仲間たち」と位置付けさせていただき、これまで充分でなかった史跡等の資源の活用を進めるお手伝いをしていただく等、河合町の魅力を多種多様に表現し、多方面に広げることを目標にその輪を広げてまいります。

続きまして、ふるさとの日「夏」につきましては、町外に出られた方が帰省される8月15日を「河合ふるさとの日」と定め、各種イベントを開催し、町内外の方にふるさと河合を再認識していただけるよう努めて参りました。令和3年度におきましても、コロナ禍の中ではありますが、内容に工夫をこらし、また感染症予防対策を徹底したうえで、開催したいと考えております。

また、ふるさとの日「冬」につきましては、毎年県主催で開催される「馬見クリスマスウィーク」と連動したイベントを進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、ウイズコロナの視点に立ち、少しでも明るい話題を提供し閉塞感を払拭したいと考えております。

さて、令和2年度のふるさと納税額は、現時点ですでに令和元年の3倍を超える額と

なっております。

本町が情報発信に重点を置いたことと同時に、返礼品の一つが日経新聞の何でもランキングのブランデーケーキ部門で全国上位となり、注目を浴びたことなどで人気を博したものと分析しております。

今後とも、魅力あるまちづくりを進め、応援したいと思ってもらえるような工夫を加えた取り組みを実施したいと考えております。

河合町は、令和3年12月1日に、町制施行50周年を迎えます。半世紀の歩みを振り返ると共に、これからの河合町のために、知恵を集め、アイデアを持ちより、心をひとつにし未来に羽ばたく記念すべき1年にするための各種イベントを開催したいと考えています。

(仮称)河合町まちづくり基本条例は、まちづくりに関する基本的な考え方やルールを定める条例です。

町民の皆さまが、これからも安心して暮らし続け、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すため、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様専門家の意見をお聞きしながら、条例策定に向けた検討を進めて参ります。

先にも述べましたが、イオン西大和店の閉店が大きく報道されたことは、非常に大きな問題であり、大変ショックを受けています。

町といたしましては、情報収集に努めると共に今後の対応策を検討して参ります。

■おわりに

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。

令和3年度は、議員各位、町民の皆様とともに、コロナに打ち勝ち、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、また、町制施行50周年という節目の年を経て、河合町の明るい未来へと大きく踏み出す年にしたいと考えています。

未来につながる予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。